

「二本松市民の歌」の歌詞を募集します

平成17年12月1日に1市3町が合併して新“二本松市”が誕生してから7年目を迎えました。
二本松市は、豊かな自然やそれぞれの地域で長年培われてきた歴史や伝統があり、市民が郷土愛を育み、より一層新市としての一体感を深めていくことが大切です。

また、市民が一丸となり震災発生以前よりもっと素晴らしい輝く未来二本松市を築いていくため、市民の心よりどころとなり市のシンボルの一つとして「二本松市民の歌」を制定することとしました。

下記により広く歌詞を募集しますので、奮ってご応募ください。

募集内容 「二本松市民の歌」の歌詞を募集します。

(1) 歌詞作成上のコンセプト

- ・時代の出来事に影響されず、後世に歌い継がれる普遍的な性質のもの
- ・市民に元気や喜び、夢や希望が伝わるような明るさを感じられるもの
- ・歴史、文化、自然、風土などから市のイメージが感じられるもの
- ・子どもから高齢者まで世代を超えて親しまれ、誰でも歌えるもの



(2) 応募規定

- ① 題名は「二本松市民の歌」とし、歌詞は3番以内で作成してください。
※サブタイトルがある場合は記入していただいて結構です。
- ② 応募作品数は、1人1点とします。
- ③ 歌詞の漢字には、全てふりがなをつけてください。
- ④ 自作・未発表の作品で、他者の知的所有権や知的財産権を侵害しないものに限りします。
- ⑤ 他の著作物からの転用、引用は禁止とします。
- ⑥ 入賞された歌詞の著作権、その他一切の権利は二本松市に帰属します。
- ⑦ 採用された歌詞には、専門家が曲を付け、市民の歌として制定します。
- ⑧ 採用された歌詞は、作曲の都合上、補作詞を行う場合があります。
- ⑨ 応募した作品は、返却しません。
- ⑩ この応募規定に違反していた場合は、入賞発表後でも入賞を取り消す場合があります。
- ⑪ 応募した作品の著作権等について、第三者から異議申立等があった場合は、市は一切の責任は負わず、当該作品の応募者の責任により対処するものとします。
- ⑫ 応募者の個人情報には、適切に管理し、他の目的には一切使用しません。

応募資格 市内・市外を問わず、どなたでも応募できます。

応募期間 5月1日(火)～6月29日(金)※最終日は17:15必着

応募方法

- (1) 別紙の「二本松市民の歌(歌詞)応募用紙」に必要事項を記入のうえ、ご応募ください。
- (2) 応募用紙は、市民課、各支所地域振興課および各住民センター・各公民館・各図書館に備え付けているほか、市ウェブサイトに掲載しています。
- (3) 郵送、直接持参、Eメールのいずれかの方法により応募してください。
 - ① 郵送および直接持参の場合
〒964-8601(住所不要)二本松市総務部秘書広報課宛て (市役所4階)
※直接持参の場合の受付時間は、平日の8:30～17:15 各支所・各住民センター・各公民館・各図書館へも提出可。
 - ② Eメールの場合
件名を「二本松市民の歌歌詞応募」として応募用紙を添付し、
hishokoho@city.nihonmatsu.lg.jp に送信してください。

表彰および採用

- (1) 表彰は、最優秀作品1点、優秀作品2点とします。
- (2) 最優秀作品には賞金15万円、優秀作品には賞金3万円を贈呈します。
(ただし、支払額は、10%の所得税を差し引いた額)
- (3) 採用作品は、最優秀作品の1点とします。

作品の審査 「二本松市民の歌制定検討委員会」において審査のうえ選定します。

選定結果の発表等

- (1) 「広報にほんまつ」および「二本松市ウェブサイト」で発表します。
- (2) 最優秀作品、優秀作品の方には、直接連絡します。

◎問い合わせ…秘書広報課秘書広報係 ☎(55)5096